

誓約書

徳島県ZEV・蓄電池等導入事業費補助金（物価高騰対応重点支援・ZEV補助事業）の申請にあたり、本補助要綱の事項を遵守の上、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第14条及び第15条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

1. 以下の項目は必須でをすること。

申請書類の記載事項について、事実と相違ないこと。

本補助金を用いた車両（以下、「補助車両」という。）の利用状況等の調査に対して、必要な情報を提供すること。

補助車両については、法定耐用年数を超えて使用すること。

補助車両については、徳島県内を本拠として使用すること。

申請者（法人が申請する場合は役員等を含む。）が、暴力団等の反社会的勢力と関係を有さないこと。

本事業で取得した設備等を反社会的勢力に提供しないこと。

2. 以下の項目は同意をいただける場合にをすること。

申請内容について、自動車販売業者へ確認することを承諾します。

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者

住 所 _____

氏名（自署） _____

（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職・氏名）

担当者及び連絡先（個人申請の場合は、連絡先のみ記入すること。）

担当者名 _____

連絡先 _____